

平成30年7月5日
県民交流課 担当：高橋
外線 076-225-1365
内線 3816

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は366団体となる。

1 認証年月日

平成30年7月4日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人WiWiキッズクラブ
- ・代 表 者 南 裕紀
- ・事 務 所 能美市下開発町ア100番地1
- ・目 的 この法人は、放課後の児童に対して、地域に根ざし、子どもが意欲的、自主的に活動し自ら育とうとする環境を作る事業を行い、児童の健全育成とすべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。